

## 看護学科の概要・教育理念

### 1. 看護学科の教育理念

看護学科の教育理念は、本学の基本理念である「平和・自由・進歩」を踏まえ、生命の尊厳と人権を尊重し、擁護する倫理観と豊かな幅広い人間性を培うとともに、その人がその人らしく生きられるように、ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者を育成することです。また、保健・医療・福祉を統合的に捉え、社会のニーズに対応し、地域社会及び国際社会に貢献しうる実践能力のある健康支援人材を育成します。そのため、看護学科では人間をホリスティックに理解することを最大の特徴とし、人間が生きることの意味や人間のこころとからだの理解を基盤として、健康に関わる専門知識を統合的に習得します。また、健康の保持、増進の方策を科学的、総合的に明らかにし、『市民参画型の健康づくりを支援する専門職（看護の対象となる人、1人ひとりが健康づくりに参画することを支援する専門職）』の育成を目指します。

### 2. 参画型看護教育の実践に向けて

#### 【市民が主人公となる医療の場を創出する教育】

21世紀は患者がPatient(我慢する人)ではなく、Person(健康に生きる人)でなければならぬと考えています。このような患者中心の看護を真に実現するのが参画型看護教育です。これから時代、看護職は市民と協働して健康を回復し、平和と希望の中で生きることができるように保健・医療・福祉の場において市民の健康に生きる権利の擁護者として活躍することが期待されています。このような時代において、創造的に活躍できる自己教育力の高い看護専門職者を育成するのが参画型看護教育です。

#### 【学生が主人公として成長する参画型看護教育】

学生は学ぶ主体（主人公）としてコミットメント能力（参画力）を育んでいます。コミットメント能力とはその場や状況の只中に自己を投げ入れ（プロジェクト）、自己を成長（超我）へと向かわせる力です。学生は教師や仲間との対話を通じて授業へ参画し、自らが授業を創りだしています。少人数教育やゼミ学習を通して大きく成長します。

看護学科では、参画型看護教育を実践し、教育目標を達成し、さらに看護師・保健師国家試験受験資格を取得するための教育課程を用意しています。

## 教育課程の特徴

### 1. 看護学科の教育

看護学科は学生が主体（主人公）となる教育実践を目指し、学生自らが授業作りに参画する協働探求を中心とした学習、双方向型の教育、少人数教育を実践するためにゼミ、クラスクワーカーを主体とした『教授一学習課程』を取り入れています。教育課程の編成の基本的な考え方は、**学生自らが学ぶ主体として成長していくための参画力を身につける『学生参画型看護教育』**です。具体的には、コーチング理論や協働学習理論をもとに、学生一人ひとりの個性を大事にするカードメソッドを教授法に応用しています。

このような協働的探求をとおしてダイナミックに知識創造の「場」作りが学生の手によって営まれます。受身的な学習態度や一方向的な形式の授業ではなく、学生と教員が協働して授業を進めています。学生の協働探求力、自己教育力、自己評価力の育成を教育目標に位置づけて、教養教育科目の『教養演習』をコアカリキュラムとして教養教育を編成します。

### 2. 教育課程のすすめ方

『学生参画型看護教育』は、学生が自ら学ぶ主体として成長していくために、参画力を身につける体系化された教授法です『学生参画型看護教育』では、「自己との対話」「他者との対話（仲間、教員、職員との）」「地域社会との対話」をとおして「個の自立と成長」、「個の学習目標の達成」、「自己教育力の育成」を目指しています。そのため、ゼミ単位、クラス単位、また学年全体での授業とさまざまな授業スタイルを取り入れ、特にゼミ活動を中心とした教養演習やケアリング文化実習では、学生が教員とともに授業を作り運営する形式をとっています。ゼミは6~7人、クラスは20人程で編成とし、授業内容に合わせて柔軟に運用しています。そのことにより、学生個々の学習支援や生活支援がスムーズになり、学習時間の確保や試験前の学習に取り組む姿勢など、学習意欲の向上、学習継続への意欲などの効果が得られています。

教育課程のすすめ方				
自己教育力を育む3つの対話	目標	一年次	二年次	三年次
	①自己との対話 看護キャリア開発	参画型看護教育の基本理念、及び学習方法の取得と評価  自分自身との対話を通じて自己理解を深め、看護職としてのキャリア開発を行う。	参画型看護教育の学習方法の活用と評価	参画型看護教育の学習方法の発展と評価
	②他者との対話 参画型授業開発			
	③地域との対話 参画型看護実習	授業・学内行事などを通じて仲間・教員・職員と対話し、自らがカリキュラム開発を行う。	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ 公衆衛生看護実習Ⅰ	看護研究方法 看護実践研究の自主企画  小児看護実習 母性看護実習 成人看護実習Ⅱ 高齢者看護実習 精神看護実習 在宅ケア実習
				成人看護実習Ⅰ 総合実習  公衆衛生看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅲ

図1. 学生参画型看護教育の特徴

### 3. 教育課程の展開

『学生参画型看護教育』の実践の特徴は以下の通りです。各年次の最後には、1年間の学びの評価を行い、課題についてはグループで話し合い、問題解決に向けた方法を協働探究します。また、学期末毎にクラス担当教員と個人面談を行い、学生個々の学習状況や生活状況を振り返ります。

- 1年次では、本学における学習者としての基本的な心がまえや学習方法として、自己の学習目標を明確にします。クラスやゼミ活動の進め方についても話し合い（クラスクワーカー・ゼミワーク）、学生自らクラス活動を企画、運営します。
- 2年次では、自分自身のアイデンティティーの確立をめざして、将来のキャリアデザインを描きます。クラスワークでは、クラス活動の進め方に関するアクションプランを立てて実践します。
- 3年次では、自分らしい専門性の獲得をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、3年次の学習目標を作成します。
- 4年次では、卒業後の進路の開拓をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、4年次の学習目標を作成するとともに、4年間の学びを評価し後輩へ伝承していくことを目標とします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間予定	入学式 履修ガイダンス	新入生歓迎大会	スポーツ大会		期末試験	夏季休業 (約一ヶ月)	後期授業開始	名桜祭		冬季休業 (約二週間)	期末試験	卒業式 春季休業 (約一ヶ月)	
1年次	入学前オリエンテーション 教育研修						基礎看護実習 I						
							ケアリング文化実習						
							教養演習 I	教養演習 II					
2年次										公衆衛生看護実習 I 基礎看護実習 II			
3年次							臨地実習 (成人看護実習 I・*公衆衛生看護実習 II *公衆衛生看護実習 III)	総合実習 (2週間)	卒業研究発表会		キャリアアップセミナー就職説明会	卒業研究	
4年次							卒業研究(研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備)			後期・大学生活	保健師試験受験	卒業式	
共通課題	大学生活における目標設定	一年間の目標設定	前期の目標設定			クラスワーク	個人面談	後期目標の設定			個人面談	次年度の目標設定	

図2. 4年間のスケジュール

\* 保健師課程選択コースのみ

※期末試験終了後、試験結果を確認してから帰省しましょう。すぐに帰省しないように！

## 授業科目の区分と卒業に必要な単位数

### 1. 卒業に必要な単位数

卒業の判定に当たっては、学則で定めた基準による所定の単位を修得する必要があります。人間健康学部看護学科の卒業に必要な単位数(看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数)は129単位です。科目区分の詳細は、p124~128の別表3及び4を参照しましょう。

表1. 卒業要件

区分	科目区分	必修	選択	卒業に必要な単位	小計	
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位以上	
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上	
		国際理解	0	2	8単位以上 (統計学のみ必修)	
		人文学	0	2		
		社会学	0	2		
		自然科学	2	0		
教育専門基礎科目		人間の理解	10	0	10単位以上	
		健康の理解	14	0	14単位以上	
		環境の理解	9	0	9単位以上	
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	13	0	13単位以上	
		成人看護	13	0	13単位以上	
		母性看護	6	0	6単位以上	
		小児看護	6	0	6単位以上	
	専門分野Ⅱ	高齢者看護	6	0	6単位以上	
		精神看護	6	0	6単位以上	
	統合分野	在宅看護	3	0	3単位以上	
		総合看護	12	0	12単位以上	
保健師教育分野		公衆衛生看護	3	0	3単位以上	
卒業に必要な単位			115	14	129単位以上	
					129単位以上	

## 取得できる免許・資格について

### 1. 看護師国家試験受験資格（全員）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**看護師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

### 2. 保健師国家試験受験資格（保健師課程選択コース）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムおよび保健師課程選択コースのカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**保健師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

※ 保健師助産師看護師法の改正により、保健師の免許取得にあたり看護師の資格を有することとされました（保健師免許は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格した者の申請により保健師籍に登録することによって行います/保健師助産師看護師法第12条）。

### 3. 養護教諭二種免許状（保健師課程選択コース）

養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、児童・生徒の養護を担う専任の教員です。養護教諭二種免許状は保健師免許を取得した後に、都道府県の教育庁に申請することにより取得できます。ただし、在学中に指定された教職科目を履修し、単位を修得することが必要になります。

なお、指定された教職科目は以下の科目です。

必修科目：ベーシック・イングリッシュⅠ、コンピュータ・リテラシー

選択科目：憲法、体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ

### 4. 第一種衛生管理者申請資格（保健師課程選択コース）

労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を雇用する事業所等に配置される保健師免許取得後に労働基準局への申請により取得できます。

### 5. 目指す進路・就職先

看護師・保健師（病院、診療所、保健施設、福祉施設、保育園、訪問看護ステーション、保健所、保健センター、企業の健康管理室、行政職、看護教育機関）、養護教諭（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）、大学院進学等

## 連携大学における単位互換・相互受講について

ケアリング・アイランド九州沖縄大学コンソーシアムに加盟している九州・沖縄の看護系大学間で、単位互換・相互受講することができます。単位互換協定を締結している大学は、琉球大学、沖縄県立看護大学、福岡県立大学、国際医療福祉大学、産業医科大学、聖マリア学院大学、日本赤十字九州国際看護大学などです。

特別聴講学生は単位互換と相互受講の2種類の受講体制が取られ、他大学の特徴科目（その大学だけが開講している特徴的な科目）を受講することができます。そこで修得した単位を本学の単位として認定します。単位修得を目的としない相互受講としての提供科目もあります。

## 看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点

### 単位の算定方法

授業形態	単位数	授業時間	1セメスターあたりのコマ数
講義	1単位	15時間	7コマ+期末試験
	2単位	30時間	15コマ+期末試験
演習	1単位	30時間	15コマ+期末試験
	2単位	45時間	22コマ+期末試験
臨地実習	1単位	45時間	1週間

### 既修得単位の認定

本学科では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

本学科において既修得単位の認定対象となる科目分野は「教養教育科目」とします。申請にあたっては合計20単位を認定上限とします。看護学科の特徴から、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」は認定しません。単位認定は、提出された書類をもとに審査し、教授会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、入学後1ヶ月以内に教務課へ申請します。

### 臨地実習について

#### 4年間の実習計画

- 1) 臨地実習は、看護師課程で23単位、保健師課程で4単位が計画されています。1年次から臨地実習が実施され、4年次まで段階的な学習が計画されています（P65履修スケジュール参照）。それぞれの実習には、各概論や方法論等の所定の科目の単位を修得した学生のみ実習を履修することが出来るなどの前提条件があるため、必ず各科目のシラバスを確認して下さい。
- 2) 単位認定に関する実習評価  
実習評価は、実習目標到達度・記録物・レポート・実習態度等により科目責任者が行います。原則として、4/5以上の出席がない場合は、実習評価を受けることができません。また、原則として補充実習は行いませんが、公欠席（忌引き、感染症等の登校禁止の診断書がある時）等で、必要と判断された場合のみ、所定の手続きを経て補充実習を行うことがあります。

表5. 看護学科の教育課程

	1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育科目	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 大学と人生 統計学 ベーシック・イングリッシュⅠ  (科目区分:必修選択) ライフデザイン 思想と論理 国際理解 沖縄理解 人文科学 健康スポーツ 社会科学 外国語 自然科学			
専門基礎教育科目	解剖生理学 病態生理学(含:病理学) 生化学 人間関係論 生涯発達論 看護と福祉 医療英語 <u>家族社会学(含:ジェンダー論)</u>	病態治療学Ⅰ(内科系疾患) 病態治療学Ⅱ(外科系疾患) 病態治療学Ⅲ(小児疾患) 病態治療学Ⅳ(母性疾患) 病態治療学Ⅴ(精神疾患) 老年学 微生物学 栄養学Ⅰ 公衆衛生学 産業看護学 精神保健 <b>疫学</b> <b>保健行動論</b>	<u>健康相談活動の理論と方法</u> <u>養護概説</u>	<b>保健統計学</b>
専門教育科目	看護学概論 看護援助論 基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅱ 看護実践方法論 フィジカルアセスメント 成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ 母性看護学概論 小児看護学概論 高齢者看護学概論 精神看護学概論 公衆衛生看護学概論 家族看護学 感染看護 国際看護学Ⅰ 沖縄の文化と看護 <u>島嶼過疎地看護論</u>	成人看護学方法論Ⅱ リハビリテーション看護論 小児看護方法論 精神看護方法論 高齢者看護方法論 在宅ケア論 母性看護方法論 看護研究方法 <u>ターミナルケア論</u>  <u>国際看護学Ⅱ</u>	卒業研究 <b>看護実践と理論</b> <b>看護政策論</b> <b>公衆衛生看護管理論</b> <b>看護管理</b> <b>看護教育論</b> <u>災害看護論</u>
臨地実習	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	在宅ケア実習 成人看護実習Ⅱ 母性看護実習 小児看護実習 高齢者看護実習 精神看護実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 <b>公衆衛生看護実習Ⅱ</b> <b>公衆衛生看護実習Ⅲ</b>

※下線の科目は選択科目です。 ※太字下線の科目は保健師課程選択コース必修科目です。

※国際看護学Ⅱ(選択科目)は2年次～4年次の間で履修できます。

## 保健師課程選択コース

### 1. 保健師国家試験受験資格要件の科目の選択制について

本学科は、平成24年度入学生から保健師国家試験受験要件の科目は選択制となり、2年次後学期に30名の保健師課程選択コース（編入学生含む）を決定します。選抜は、面接、2年間のGPA、クラスおよび大学組織などでの活動状況などを点数化して決定します。保健師課程選択コースは、必修科目的単位が151単位と多いため、過密なスケジュールです。どのような大学生活を送りたいのか、将来、どのような看護専門職になりたいのか等をよく考えて履修計画を立てることが大切です。

表6. 保健師国家試験受験資格要件の選択科目

受講年次		授業科目名	単位数	科目区分	区分
2年次	後	学校保健	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	疫学	2	環境の理解	
	後	保健行動論	1	環境の理解	
	後	島嶼・過疎地看護論	1	総合看護	
3年次	前	公衆衛生看護活動論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅱ	2	公衆衛生看護	
4年次	前	保健統計学	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	公衆衛生看護管理論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護実習Ⅲ	3	公衆衛生看護	
	後	看護政策論	1	総合看護	
	後	看護実践と理論	1	総合看護	
計		22			

- ※ 2年次の開講科目は、保健師課程選択コース希望者以外でも履修できます。
- ※ 3年次と4年次の科目は保健師課程選択コース学生のみ履修します。但し、「看護政策論」「看護実践と理論」「保健統計学」は、選択コース学生以外でも履修できます。

## 2. 保健師国家試験受験資格要件科目の履修計画について

保健師国家試験受験資格要件の単位数は、卒業要件である129単位に22単位を追加し、合計151単位の修得が必要です。保健師選択コースに必要な科目履修は、2年次前学期から開始されます。4年間で表6に示した選択科目（保健師課程選択コース必修科目）の履修と単位修得が必要です。また、2年次後学期に保健師課程選択コースの学生が決定され、3年次からは看護師国家試験受験要件（卒業要件）に必要な科目の履修と同時進行で保健師課程選択コースの必修科目を履修します。

4年次前学期の「公衆衛生看護実習Ⅱ」「公衆衛生看護実習Ⅲ」の前提条件は、3年次後学期までに履修した全ての科目および実習の単位を修得していることです。4年次後学期は、卒業に必要な看護の科目に加えて「公衆衛生看護管理論」「看護実践と理論」「看護政策論」を履修します。

なお、保健師免許を取得後、申請により養護教諭二種の免許状が取得できますが、憲法と体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、ベーシック・イングリッシュが履修条件です。